

	<h2>地域で暮らす高齢者の支援充実のため 1億3,500万円の寄付金を受領</h2>
と き	8月1日(水)
<p>8月1日、区は、区内に在住されていた故守屋光子さん（享年86歳）から、高齢者支援のための寄付金1億3,500万円を受領した。</p> <p>同寄付金は、本年1月に亡くなった守屋光子さんの遺言により、遺言執行者から区に寄付されたもの。</p> <p>守屋氏は、昭和52年から練馬区の自宅で暮らしていたが、家族を亡くした平成23年からは、地域包括支援センターなどの支援を受けながら、地域でひとり暮らしをされていた。</p> <p>晩年は、区内の高齢者施設に入所したが、入所に当たり、相続人もいなかったことから、自分のように自宅で暮らす高齢者のために役立ててほしいとの遺言を残した。</p> <p>寄付を受けて区の担当課長は、「区への寄付に感謝申し上げる。寄付金の活用方法を熟慮し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者施策の充実に役立てたい」と述べた。</p> <p>区は、今後、寄付金の活用方法を検討する予定である。</p>	

【寄付の概要】

この寄付は、用途を高齢者施策の充実のために活用する「指定寄付」として受領する。

【問い合わせ】練馬区 高齢施策担当部 高齢者支援課 管理係 電話 03-5984-4582